



報道発表資料の配付日時 11月26日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度(2021年度)第1回タンチョウ越冬分布調査の実施について																														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																													
		発表場所																													
	<p>タンチョウ越冬分布調査について、次のとおり実施しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 調査の概要</b></p> <p>(1) <b>日時</b> 令和3年(2021年)12月3日(金) 8:50～9:10 悪天候などにより中止の場合は12月10日(金)に延期。</p> <p>(2) <b>場所</b> 十勝、釧路及び根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地 (9(総合)振興局、40市町村管内の計298箇所を予定)</p> <p>(3) <b>調査協力者</b> 関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、 関係小・中学校、タンチョウ給餌人及び日本航空株式会社など</p> <p>(4) <b>調査の内容</b> 地元小・中学校や関係機関等の協力のもと、タンチョウの見られた場所 や大まかな個体数を記録します。</p> <p>(5) <b>参考</b> 今年度第2回の調査は令和4年(2022年)1月25日(火)に実施する予定 です。</p> <p><b>2 調査結果の公表</b> 調査結果は関係(総合)振興局で記録したものを、自然環境課で取りまとめ、 12月下旬から1月上旬に公表します。</p> <p><b>3 過去の調査経過</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認羽数</th> <th>実施時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和27年度</td> <td>33羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体は道教育庁</td> </tr> <tr> <td>昭和59年度</td> <td>327羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体を道に変更</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>441羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>年2回調査に変更</td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>628羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>環境省委託(実施は道)に変更</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,081羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>はじめて1,000羽超を記録</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,516羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>過去最大の羽数を記録(前年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 日高管内の過去実績(12月)</b> H30:0羽 R1:6羽 R2:0羽</p>			年度	確認羽数	実施時期	備考	昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁	昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更	平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更	平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更	平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録	令和2年度	1,516羽(1月)	12月,1月	過去最大の羽数を記録(前年度)
年度	確認羽数	実施時期	備考																												
昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁																												
昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更																												
平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更																												
平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更																												
平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録																												
令和2年度	1,516羽(1月)	12月,1月	過去最大の羽数を記録(前年度)																												
参 考	本調査は、絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施しているものです。																														

報道(取材) に当たって のお願い	<p>○ 本事業は平成29年度から北海道と包括連携協定を締結している日本航空株式会社(JAL)と協働で実施していますので、積極的な報道をお願いします。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用等にご協力いただくとともに、発熱や風邪症状等がある場合は、取材を控えていただくようお願いいたします。</p>
他のクラブ との関係	<p><b>同時配付</b> 下記の(総合)振興局記者クラブで配付します。</p> <p><b>同時レク</b></p>

担 当 (連絡先)	<p>環境生活部 環境局 自然環境課 (担当者:主幹(生物多様性)橋本) 電話 ダイヤルイン:011-204-5987 又は 代表:011-231-4111 内線24-389</p> <p>日高振興局 環境生活課 課長 宮川 真人 (直通0146-22-9250) 自然環境係長 瀧本 淳徳 (直通0146-22-9254)</p> <p>※ 各地域における個別の調査内容については、次の(総合)振興局環境生活課 自然環境係までお問い合わせ願います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>電話番号</th> <th>区 分</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空知総合振興局</td> <td>0126-20-0043</td> <td>十勝総合振興局</td> <td>0152-41-0630</td> </tr> <tr> <td>石狩振興局</td> <td>011-204-5824</td> <td>釧路総合振興局</td> <td>0154-43-9154</td> </tr> <tr> <td>胆振総合振興局</td> <td>0143-24-9577</td> <td>根室振興局</td> <td>0153-23-6823</td> </tr> <tr> <td>日高振興局</td> <td>0146-22-9254</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>宗谷総合振興局</td> <td>0162-33-2922</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	電話番号	区 分	電話番号	空知総合振興局	0126-20-0043	十勝総合振興局	0152-41-0630	石狩振興局	011-204-5824	釧路総合振興局	0154-43-9154	胆振総合振興局	0143-24-9577	根室振興局	0153-23-6823	日高振興局	0146-22-9254			宗谷総合振興局	0162-33-2922		
区 分	電話番号	区 分	電話番号																						
空知総合振興局	0126-20-0043	十勝総合振興局	0152-41-0630																						
石狩振興局	011-204-5824	釧路総合振興局	0154-43-9154																						
胆振総合振興局	0143-24-9577	根室振興局	0153-23-6823																						
日高振興局	0146-22-9254																								
宗谷総合振興局	0162-33-2922																								

## 令和3年度(2021年度)第1回タンチョウ越冬分布調査について

### 1 調査の趣旨

絶滅のおそれが懸念されるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に毎年実施しているものです。

地元小・中学校や関係機関等の協力のもと、調査の基礎的な手法やタンチョウ保護の歴史について学ぶことができるよう調査を進め、見られた場所や大まかな個体数を記録します。

### 2 調査主体

北海道（環境省委託）

### 3 調査協力機関等

関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、関係小・中学校、日本航空株式会社、タンチョウ給餌人など

### 4 調査対象地域

十勝、釧路、根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地全域

※ 現在のところ、空知、石狩、胆振、日高、宗谷、オホーツク、十勝、釧路、根室の9（総合）振興局管内40市町村管内の計298箇所について調査を実施予定

### 5 調査期日

令和3年(2021年)12月3日（金）

※ 悪天候などにより中止の場合は、12月10日（金）に延期

### 6 調査時間

(1) 事前予備調査（参考） 午前8時50分から午前9時00分まで（10分間）

(2) 本 調 査 午前9時00分

(3) 事後予備調査（参考） 午前9時00分から午前9時10分まで（10分間）

### 7 調査方法

地上からの目視により調査を行います。

### 8 調査内容

次の事項について調査、記録を行います。

(1) 着地しているタンチョウ

ア 羽数（幼鳥、成鳥、不明の別）

イ 場所（地点）

(2) 飛翔中のタンチョウ

ア 羽数（幼鳥、成鳥、不明の別）

イ 場所（地点）

ウ 飛来又は飛去の方向

(3) 確認時刻

### 9 調査結果の集計、公表

調査結果は関係（総合）振興局で集計し、本庁で全道分を取りまとめた後、12月下旬から1月上旬に公表します。

# 過去のタンチョウ越冬分布調査の結果

○これまでのタンチョウ羽数の推移(昭和27年度(1952年度)から令和2年度(2020年度) 合計羽数)

